

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社丸千代山岡家

(E03470)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【ライツプランの内容】	8
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(5) 【大株主の状況】	8
(6) 【議決権の状況】	9
【発行済株式】	9
【自己株式等】	9
2 【株価の推移】	9
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
(1) 【四半期貸借対照表】	11
(2) 【四半期損益計算書】	13
【第1四半期累計期間】	13
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	14
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	15
【簡便な会計処理】	15

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	16
【注記事項】	16
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年6月15日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成21年2月1日至平成21年4月30日）
【会社名】	株式会社 丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡部 哲寛
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡部 哲寛
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 4月30日	自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日
売上高(千円)	1,696,465	7,033,515
経常利益(千円)	32,333	243,433
四半期(当期)純利益(千円)	13,774	118,307
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	291,647	291,647
発行済株式総数(株)	8,230	8,230
純資産額(千円)	1,234,449	1,261,918
総資産額(千円)	4,076,473	4,057,604
1株当たり純資産額(円)	149,993.89	153,331.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,673.64	14,375.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	5,000
自己資本比率(%)	30.3	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	63,546	589,560
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	87,031	457,536
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,562	54,134
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	373,993	432,009
従業員数(人)	260	260

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社は、直営によるラーメン専門店「ラーメン山岡家」を運営するラーメン事業を行っており、平成21年4月30日現在、93店舗を北海道、関東、東北、東海地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店、24時間営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	260	(562)
---------	-----	-------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

	売上金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業		
北海道	419,993	-
茨城県	252,040	-
栃木県	123,734	-
埼玉県	178,250	-
千葉県	216,515	-
群馬県	103,331	-
東京都	31,211	-
宮城県	31,957	-
静岡県	104,985	-
福島県	22,816	-
神奈川県	68,907	-
岐阜県	26,295	-
山梨県	32,750	-
山形県	16,168	-
愛知県	36,667	-
三重県	30,839	-
合計	1,696,465	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国発の世界的な金融危機から景気後退感が増し、家計所得の減少や雇用悪化に伴い個人消費の低迷が続いております。外食産業におきましても、景気後退感の影響等から、来店客数の減少、飲食業界における過当競争など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では期間限定メニューの定期的実施、店長・社員からパート・アルバイトまでの体系的な教育研修、社内サービスコンテスト等を継続して行いながらQSCレベルの向上を図り、新規顧客・リピーターの確保を常に努めております。

コスト面につきましては、食材及び人件費等の管理強化に努め、新店・既存店の電化厨房設備導入による水道光熱費の効率化等、販管費のコスト削減・適正化を継続的に推進しております。

また、当第1四半期会計期間は静岡県に1店舗、東京都新宿区に1店舗の出店を行い、当第1四半期末の店舗数は93店舗となりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は1,696,465千円、経常利益は32,333千円となり、四半期純利益は13,774千円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して58,015千円減少し、373,993千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は、63,546千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益32,333千円及び減価償却費71,851千円に対して、法人税等の支払が103,219千円あったことなどによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、87,031千円となりました。これは主に、新店舗の開設により有形固定資産の取得による支出が80,323千円あったことなどによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動により得られた資金は、92,562千円となりました。これは主に、新規の長期借入による収入が300,000千円、短期借入金の純増加が70,600千円ありましたが、長期借入金の返済による支出が238,215千円あったことなどによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

前事業年度末における設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	工具器 具備品	差入保 証金等	その他	合計	
ラーメン山岡家浜松薬師店 (浜松市東区)	ラーメン 事業	店舗 設備	30,332	-	4,000	7,460	41,792	2(12)
ラーメン山岡家高田馬場店 (東京都新宿区)	ラーメン 事業	店舗 設備	19,983	138	3,500	6,880	30,501	3(10)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

平成21年4月30日現在

事業所名(所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ラーメン山岡家 伊奈町店 (埼玉県北足立郡)	営業 店舗	30,100	1,600	長期借入金	平成21年4月	平成21年6月	68
ラーメン山岡家 朝里店 (北海道小樽市)	営業 店舗	23,810	810	長期借入金	平成21年5月	平成21年6月	37
ラーメン山岡家 水戸城南店 (茨城県水戸市)	営業 店舗	42,800	-	長期借入金	平成21年8月	平成21年10月	32

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,920
計	32,920

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,230	8,230	ジャスダック証券取引所	(注)
計	8,230	8,230	-	-

(注) 1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 当社は単元株制度は採用しておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年4月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	215
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,149
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月29日 至 平成23年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,149 資本組入額 295,075
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の算式により調整された行使価額に各新株予約権 1 個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の 1 株当たり払込金額は 1 株当たり処分価額を読み替えるものとする）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年2月1日～ 平成21年4月30日	-	8,230	-	291,647	-	272,747

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,230	8,230	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,230	-	-
総株主の議決権	-	8,230	-

【自己株式等】

平成21年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月
最高（円）	96,000	99,000	95,500
最低（円）	77,100	76,600	88,000

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	373,993	432,009
店舗食材	91,239	67,004
前払費用	67,727	68,666
繰延税金資産	9,490	9,490
その他	13,275	14,161
流動資産合計	555,726	591,332
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,998,340	1,987,210
構築物(純額)	315,913	327,800
土地	340,516	340,516
建設仮勘定	43,447	5,964
その他(純額)	40,103	25,859
有形固定資産合計	2,738,320	2,687,351
無形固定資産		
ソフトウェア	14,067	16,135
その他	3,481	3,481
無形固定資産合計	17,548	19,616
投資その他の資産		
投資有価証券	9,096	8,952
敷金及び保証金	524,448	520,480
保険積立金	132,553	128,721
繰延税金資産	38,561	38,497
その他	60,218	62,651
投資その他の資産合計	764,878	759,303
固定資産合計	3,520,747	3,466,271
資産合計	4,076,473	4,057,604

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	178,263	153,077
短期借入金	83,000	12,400
1年内返済予定の長期借入金	689,212	642,199
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	336,357	351,275
未払法人税等	22,140	110,860
その他	60,769	74,096
流動負債合計	1,379,743	1,353,908
固定負債		
社債	105,000	110,000
長期借入金	1,319,611	1,304,839
リース債務	11,232	-
その他	26,436	26,937
固定負債合計	1,462,279	1,441,776
負債合計	2,842,023	2,795,685
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金	272,747	272,747
利益剰余金	671,771	699,147
株主資本合計	1,236,165	1,263,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,715	1,622
評価・換算差額等合計	1,715	1,622
純資産合計	1,234,449	1,261,918
負債純資産合計	4,076,473	4,057,604

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 2月 1 日 至 平成21年 4月30日)
売上高	1,696,465
売上原価	454,608
売上総利益	1,241,856
販売費及び一般管理費	1,212,427
営業利益	29,429
営業外収益	
受取利息	1,153
協賛金収入	2,117
受取賃貸料	4,198
受取手数料	3,480
その他	1,727
営業外収益合計	12,676
営業外費用	
支払利息	9,409
社債利息	326
その他	36
営業外費用合計	9,772
経常利益	32,333
税引前四半期純利益	32,333
法人税、住民税及び事業税	18,559
法人税等合計	18,559
四半期純利益	13,774

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間  
(自平成21年2月1日  
至平成21年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	32,333
減価償却費	71,851
受取利息及び受取配当金	1,213
支払利息	9,736
たな卸資産の増減額(は増加)	25,026
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,207
長期前払費用の増減額(は増加)	1,894
仕入債務の増減額(は減少)	25,185
その他の流動負債の増減額(は減少)	63,663
その他の固定負債の増減額(は減少)	500
小計	54,804
利息及び配当金の受取額	359
利息の支払額	15,491
法人税等の支払額	103,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	80,323
投資有価証券の取得による支出	300
その他	6,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	70,600
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	238,215
社債の償還による支出	5,000
割賦債務の返済による支出	175
リース債務の返済による支出	345
配当金の支払額	34,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,562
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	58,015
現金及び現金同等物の期首残高	432,009
現金及び現金同等物の四半期末残高	373,993

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準を主として月次総平均法による原価法から主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)に変更しております。 この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前事業年度末から大幅な変動がないと認められる場合は、前事業年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
1. 税金費用の計算方法	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末 (平成21年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、1,374,121千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,304,338千円です。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	276,670千円
雑給	270,632
水道光熱費	183,487
地代家賃	127,041

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	373,993
現金及び現金同等物	<u>373,993</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年4月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,230株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	41,150	5,000	平成21年1月31日	平成21年4月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年4月30日)

当社が保有する有価証券は、事業の運営において重要なものではなく、また、前事業年度の末日に比べて著しい変動もありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年4月30日)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 4 月30日)	前事業年度末 (平成21年 1 月31日)
1 株当たり純資産額 149,993.89円	1 株当たり純資産額 153,331.57円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 1,673.64円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	13,774
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	13,774
期中平均株式数 (株)	8,230

( 重要な後発事象 )

当第 1 四半期会計期間 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
ストックオプションの発行について 当社は、平成21年 4 月24日開催の第16回定時株主総会において、上限を300個 (普通株式300株) とする新株予約権を無償で発行するストックオプション制度を導入し、平成21年 5 月25日開催の取締役会にて以下の発行決議を行いました。 1 . 新株予約権の目的たる株式の数 251株 2 . 新株予約権の総数 251個 3 . 新株予約権の割当日 平成21年 6 月12日 4 . 新株予約権の行使期間 平成23年 5 月26日から平成26年 5 月25日まで

( リース取引関係 )

当第 1 四半期会計期間 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)

「リース取引に関する会計基準」を早期適用し、既存分のリース取引で所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第 1 四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 6月15日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 寛 印

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第17期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。